

川崎市告示第562号

令和7年度港湾環境整備負担金に係る負担対象工事について、川崎市港湾環境整備負担金条例（昭和55年川崎市条例第13号）第2条第2項の規定により、次のとおり指定します。

令和 7年 11月 6日

川崎市長 福田 紀彦

令和6年度に完了した負担対象工事の指定に関する一覧表

(1) 工事の種類	(2) 工事の名称	(3) 工事の実施 された場所	(4) 工事の 完了 した日	(5) 工事に要した費用	(6) 負担区域	(7) 負担の 割合	(8) 負担区域内にある 工場若しくは事業場 の敷地の面積の合計
条例第2条第1項第2号に規定する港湾環境整備施設の維持の工事	港湾緑地 維持補修工事	川崎市川崎区 千鳥町、東扇島、 大川町、白石町 内の港湾緑地	令和 7年 3月 31日	31,982,013 円	臨港地区	1/2	16,853,020 m ²
条例第2条第1項第7号に規定する港湾における漂流物の除去その他の清掃の工事	漂流物 除去工事	川崎港 港湾区域		52,191,558 円	臨港地区 及び 港湾区域	1/2	18,074,729 m ²